

【郡山総合体育館の利用料金】

ア 各館貸切利用料金

区分	使用目的		使用区分	対象	A	B	C	D	E	F
					午前9時から正午まで	正午から午後3時まで	午後3時から午後5時まで	午後5時から午後7時まで	午後7時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで
使用者が入場料を徴さない場合	アマチュアスポーツを目的に使用する場合		大体育館	児童等	1,500円	1,500円	1,200円	1,500円	1,500円	7,200円
				生徒等	1,500円	1,500円	1,200円	1,500円	1,500円	7,200円
				一般	3,300円	3,300円	2,700円	3,600円	3,600円	16,500円
			小体育館 剣道場 柔道場	児童等	400円	400円	400円	500円	500円	2,200円
				生徒等	400円	400円	400円	500円	500円	2,200円
				一般	900円	900円	800円	1,000円	1,000円	4,600円
	その他		大体育館		24,600円	24,600円	20,100円	26,700円	26,700円	122,700円
			小体育館 剣道場 柔道場		8,000円	8,000円	6,700円	9,400円	9,400円	41,500円
使用者が入場料を徴する場合	興行を目的としなない場合	アマチュアスポーツを目的に使用する場合	大体育館	児童等	3,900円	3,900円	3,300円	4,200円	4,200円	19,500円
				生徒等	3,900円	3,900円	3,300円	4,200円	4,200円	19,500円
				一般	12,000円	12,000円	9,600円	12,900円	12,900円	59,400円
			小体育館 剣道場 柔道場	児童等	1,200円	1,200円	900円	1,300円	1,300円	5,900円
				生徒等	1,200円	1,200円	900円	1,300円	1,300円	5,900円
				一般	3,300円	3,300円	2,700円	3,900円	3,900円	17,100円
		その他	大体育館		71,400円	71,400円	55,800円	78,300円	78,300円	355,200円
			小体育館 剣道場 柔道場		26,800円	26,800円	22,300円	31,300円	31,300円	138,500円
	興行を目的とする場合		大体育館		120,600円	120,600円	96,600円	132,600円	132,600円	603,000円
			小体育館 剣道場 柔道場		40,200円	40,200円	33,500円	46,900円	46,900円	207,700円

備考

- 「児童等」とは、幼稚園児若しくはこれに準ずる者、小学校(義務教育学校の前期課程を含む。以下同じ。)の児童又は中学校(義務教育学校の後期課程を含む。以下同じ。)の生徒をいう。
- 「生徒等」とは、高等学校の生徒若しくは市内に所在する大学の学生又はこれらに準ずる者をいう。

- 3 「使用者が入場料を徴する場合」とは入場料、会費、会場整理費等その名称のいかんを問わず入場することに関し入場の対価を必要とする場合その他これに類する取扱いがなされる場合を、「使用者が入場料を徴さない場合」とはその他の場合をいう。(以下同じ。)
- 4 土曜日、日曜日又は祝日法による休日(以下「土曜日等」という。)に使用する場合は、当該利用料金の4分の1に相当する額を加算する。
- 5 午前6時から午前9時までの使用に係る利用料金は、1時間につき、時間区分Aの欄に掲げる額の3分の1に相当する額にその額の4分の1に相当する額を加算する。
- 6 午後9時以後又は午前6時以前の使用に係る利用料金は、1時間につき、時間区分Eの欄に掲げる額の2分の1に相当する額にその額の4分の1に相当する額を加算する。
- 7 前3項の規定により加算した利用料金の額に100円未満の端数があるときは、これを100円に切り上げる。

イ 一部貸切利用料金

使用目的	対象	単位	利用料金	
アマチュアスポーツを目的に使用する場合	大体育館 フロア	3分の1面	1回につき各館貸切利用料金の3分の1の額(F欄を除く)	1日につき各館貸切利用料金のF欄の3分の1の額
	小体育館 剣道場 柔道場	2分の1面	1回につき各館貸切利用料金の2分の1の額(F欄を除く)	1日につき各館貸切利用料金のF欄の2分の1の額
	会議室 本部室	1室	1回につき200円	1日につき1,000円
	ホール	全面(通路部分を除く)	1回につき600円	1日につき3,000円
その他	会議室 本部室	1室	1回につき1,200円	1日につき6,000円
	ホール	全面(通路部分を除く)	1回につき3,700円	1日につき18,500円

備考

- 1 「1回」とは、各館貸切利用料金の表に掲げる時間区分の単位を(以下この表において同じ。)、 「1日」とは午前9時から午後9時までをいう。
- 2 時間外(午後9時から翌日の午前9時までをいう。以下同じ。)又は土曜日等に大体育館フロア、小体育館、剣道場及び柔道場を使用する場合の利用料金は、各館貸切利用料金の表の備考第4項から第6項までの規定を準用する。
- 3 時間外又は土曜日等に会議室及びホールを使用する場合は、当該利用料金に4分の1に相当する額を加算する。

- 4 前2項の規定により加算した利用料金の額に10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げる。

ウ 個人利用料金

対象	利用料金
児童等	1回につき50円
生徒等	1回につき70円
一般	1回につき100円

備考

- 「児童等」とは、小学校の児童又は中学校の生徒をいう。
- 「生徒等」とは、高等学校の生徒若しくは市内に所在する大学の学生又はこれらに準ずる者をいう。

エ 設備等利用料金

種類		利用料金
冷暖房	大体育館	1時間につき12,000円
	小体育館	1時間につき1,500円
	剣道場	1時間につき500円
	柔道場	1時間につき500円
温水シャワー	大体育館	1室1時間につき400円
	小体育館	1室1時間につき100円
	剣道場	
	柔道場	
フロアシート		10平方メートル1日につき10円
平台		1枚1日につき200円
放送設備	大体育館	1式1時間につき500円
	小体育館	1式1時間につき100円
	剣道場	1式1時間につき100円
	柔道場	1式1時間につき100円
持込電気器具	持込電気器具に表示されている消費電力の合計が200ワットを超え500ワット以下の場合	1回につき100円
	持込電気器具に表示されている消費電力の合計が500ワットを超え1キロワット以下の場合	1回につき200円
	持込電気器具に表示されている消費電力	1回につき300円

	の合計が1キロワットを超え 1.5 キロワット以下の場合	
	持込電気器具に表示されている消費電力の合計が1.5キロワットを超える場合	1回につき 400 円

備考

フロアシート及び平台は、アマチュアスポーツを目的に使用する場で、入場料を徴さない使用のときは、無料とする。

オ 電気利用料金

種類		利用料金
大体育館	全館	1時間につき 2,400 円
	体育館フロア並びに2階及び3階観覧席	1時間につき 1,200 円
	体育館フロア	1時間につき 1,000 円
	特殊電源装置	1時間につき 800 円
小体育館		1時間につき 700 円
柔道場及び剣道場		1時間につき 200 円
ホール		1時間につき 300 円

備考

アマチュアスポーツを目的に使用する場で、入場料を徴さない使用のときは、無料とする。